## 小林和幸著

# 「国民主義」の時代

――明治日本を支えた人々]

吉田武弘

### じめに

は

がき」に、次のように記した。 かつて坂野潤治氏は、政治史の古典ともいうべき著作の「あと

複雑さを感じさせる事実であった。を雑さを感じさせる事実であった。これであることを知ったのは真におどろきであった。谷干城と的であることを知ったのは真におどろきであった。谷干城とは守的国家主義者の典型と教えこまれてきた谷干城が、明治

し、本書の著者・小林和幸氏は、貴族院における「硬派」の子細かといえば、必ずしもそうはいえない。このような研究状況に対なる。従来の研究は、彼らを指して、「守旧派」や「保守派」などる。従来の研究は、彼らを指して、「守旧派」や「保守派」などと称し、その存在を認識してきた。しかし、坂野氏が率直な「おとろき」を表明してから、半世紀近い時間がたつ今日においても、どろき」を表明してから、半世紀近い時間がたつ今日においても、と称し、必ずしもそうはいえない。このような研究状況に対かといえば、必ずしもそうはいえない。

かった近代国家形成期における日本の多様な姿」(一五頁)を論かった近代国家形成期における日本の多様な姿」(一五頁)を論としたとされる。本書は、この意思によって課題を達成しようとしたとされる。本書は、この意思によって課題を達成しようとしたとされる。本書は、三人の意思によって課題を達成しようとしたとされる。本書は、三民の意思によって課題を達成しようとしたとされる。本書は、三民の意思によって課題を達成しようとしたとされる。本書は、三民の意思によって課題を達成しまうとしたとされる。本書は、三民の意思によって課題を強力がある。本書は、三民の意思によって課題を強力がある。本書は、三人の意思によって課題を強力がある。本書は、三人の表表してこられた。序章によいった近代国家形成期における日本の多様な姿」(一五頁)を論かった近代国家形成期における日本の多様な姿」(一五頁)を論かった近代国家形成期における日本の多様な姿」(一五頁)を論かった近代国家形成期における日本の多様な姿」(一五頁)を論かった近代国家形成期に対している。

# 本書の内容

じようとした成果である。

の章立ては次のとおりである。 まず、本書の内容を整理することで論評の前提としたい。本書

**本書の内容を整里することで論**変

一、【結集】民権、藩閥政府との対峙—「中正不偏

天皇と群臣の誓い―「天皇親政」「公議輿論

一、【模索】条約改正反対運動—「和而不同

三、【構築】帝国議会の開設―「至公至平」

五、【連携】千島・沖縄問題と足尾鉱毒事件―「日月無私燭四、【対峙】条約励行問題と日清戦争―「正論讜議」

、【拡散】それぞれの日露開戦—「至誠憂国

明治の終焉―「不羈独立」

はじめに触れた序章に続き、一章では、民撰議院設立建白書の

な検討、あるいは谷干城の個人研究などを通じて、彼らを政治史

通される

書

三章では、「国民主義派」の立憲政治観を確認しつつ、帝国議

こうした人々はここに結集し、 化 政 ほどなく「再結集」していくという。 たものの、「国民主義」に基づく行動原理は不動であり、 を放つものであった。中正党を軸とした結束こそ長続きしなかっ くられていく。それは政府と民権派の間に位置して独特 とくに明治一四年政変をひとつの契機に中正党が結成されると、 政府を追及して立憲制への移行をうながす立場にあったという。 民権派と競合し、また一方で民情にあわない政策をすすめる藩閥 が描かれる。 してくるなかで「国民主義」派が徐々に「結集」していく様子 への提出を契機に、 彼らは、 一方であるべき「真民権」の姿をめ 「公議輿論 「国民主義」 の実現を目指す動きが の流れが徐々に形づ の存在感 彼らは いぐって

れる。 らの運動は、 を国民的基礎の上においてこそ、 馨らが主導する条約改正への反対運動として具現化される。 はなく政治の「西洋化」を主張していく。こうした考えは、 立場を「真正の立憲政体」の中に見出し、表面的な「西洋 機会を得た。とくに谷は、 動などへと引き継がれ、 約改正問題を核に「国民主義」が再び結集していく様子が論じら 大事件建白運動や大同団結運動、 二章では、 谷干城ら「三将軍」は、 のあり方をより明白化させることとなった。 「国民主義」の中核にあった人々の洋行経験と、 広範な人々をゆるやかに連携させ、これにより「国 やがて帝国議会の場で結実することが見 こうした経験から、 一四年政変後、 対等条約も可能になるとした谷 大隈重信による条約改正 それぞれに洋行の あらためて自らの それ 反対運 化で は、 政治 井上 条

> 権利に多大な関心を払うなど、 彼らの意見は、 成果をあげていったという。 挙干渉への態度や政治的自由の 院にあって民党と政府を共に匡正しつつ、議会での議論を通じて 院ではなく、貴族院に主な活動場所を求めていく。 政治の下、谷らは、国民主義を十分に根付かせられなかった衆議 の導入に大きな役割を果たしたという。かくして開始され 義」に連なる人々は、枢密院での憲法審議においても活躍 会開設後における彼らの活動に焦点が当てられてい 「真正の国論」を形成することを目指した。それは、たとえば選 決して一様ではなかったが、 「国民主義」 確保を目指す活動へとつながり 的立場から立憲政治 議会の権限や国民 彼らは、 る。 た立 した。

さは、 され、 う。ここでは、彼らが「自主的外交・責任内閣」といった大目標 なっていったという。 発後においても、谷が冷静な立場を崩さなかったことなどが指 できないことを問題とする立場が存在したことや、 も内地雑居自体ではなく、 を共有していたことを重視しつつも、 通説と異なり単純に対外硬としてくくれるものではなかったとい 巻き込む運動を展開していった時期が描かれる。こうした運動は け、それに反発する勢力が「国民主義」を結節点に、広い範囲を n 四章では、第四議会後から本格化する政府と自由党の接近を受 たりする一方、 Н また「自主外 清戦後におい 面的評価の相対化がはかられる。こうした方向性 谷らは国際協調の立場から軍拡にも否定的 交 ても同様であり、 あくまで日本が条約上の権利すら履行 を超えた大陸進出を主張する者が たとえば同じ条約励行論 諸政党が軍備拡張に同意 日清戦争の

応などの例を引きつつ、こうした連携に 民の保護、 報告する者、それを伝える者、 千島における拓殖民保護問題を指しての表現だが)「 路では回 に反映させていこうとする一面が検討される。こうした通 益からの救済を重視し、 て成立」(一七五頁)したという。 議会の場で国民の世論として政治への反映を目指す者によっ 章では、 .収しにくい「民意」をすくいあげる運動は、 沖縄における人頭税の問題、 国民主義 政党から取り残された人々の意思を国 がも 情報を政治的な意見書として示す う、 つ、 ここでは、 国 民の公平 足尾銅山鉱毒事件への 「国民主義」が果たした -な取 千島における拓 ŋ |実際に見て 扱 (直 一接には 常の や不 対 回 政

役割が論じられる。

れる。 なかで、 がて時代が日露開戦へと進み、 軍備拡張反対を貫く谷らとの距 などの結成へもつなが る第四次伊藤内閣と貴族院とが衝突する背景となり、 清事変の勃発、 の接近が進むなかで、 散」していく経過が論じられる。 六章では、 [民主義」に連なった人々が、 対外硬の色が強まりつつあった。それは政友会を基 民主義」 隈板内閣の成立から日露戦争にいたる時期を対象に、 立憲政友会の結 は、 谷らは地租増徴反対運動を展開するが、 っていく。 分かれ拡散していくことになったとさ 国民レベルでの対外硬化がおこる 離は徐々に広まりつつあった。 成などもあり、 しかし一方で、こうした人々と 藩閥と政党(とくに旧自由党 徐々にそれぞれ 国民主 の立場へと「拡 対露同志会 義 一礎とす 北 中

的方向へと進んでいくとしつつも、  $\mathbb{H}$ 露戦争を経て 「国民主義」 派の多くが 中には 「帝国主 外

玉

政党の成長に託されたとの展望を示しつつ本書は締めくくられ 硬と共に有していた「もう一つ」の側面が発揮されるか否かは たした役割も政党が担うようになったとし、「国民主義」 明治の末期頃から大正にかけて、 を追求する者も存在したことに注意が喚起される。 る。 なしの「立憲主義」というもう一つの選択肢」 明治を通じて「国民主義 そのうえで <u>三</u>五 が対外 が果 頁

#### 本 書 の 成 果

11

に成功している。こうした点において、 りえない広がりを有していた (一三―一四頁)。その意味で、 主義」は、単一の団体、指導者をもたず、 史像をひらくものといえよう。 民党などに偏ってきたことを考えれば、こうした成果は新たな歴 とである。本書が指摘するように、従来の研究が政府や民権運動 民主義」を核とするゆるやかな連携が発揮した力を提 に描くことはせず、 れに対し本書は、こうした運動に結集した人々を、 に位置づけられなかった所以も、 して単純には論じられない対象であり、 ワードから問い直すことで、明治政治史上に再定位してみせたこ 評価しか与えられてこなかった人々を、「 まず何より指摘すべきは、 以上のような内容からなる本書による成果はきわめて大き 権主義と平和主義、 その多様性を丁寧に追いつつも、 従来「保守派」・「国粋主義」といった 国粋主義と西洋化」といった「自明 しかも、 このあたりにあるのだろう。 従来の研究が彼らを十二 本書が対象とする 本書が提起する「国民と 国民主義」というキー 通常の政治勢力ではあ 無理に一面的 方で 決 昆

7

を目指す者」(一七五頁)によって担われていたという。それがうした活動の一角は「議会の場で国民の世論として政治への反映 るように、 考する上でも重要な成果となっている。 存在を提示したといえ、 院に局限して描きがちな従来の歴史像に対し、より多様な回路の きいだろう。このように考えれば、 可能であったのは、貴族院における彼らの影響力による部分が大 13 運動の中心人物たちが一定の影響力を発揮した。五章で展開され においては例外的に、 ことも興味深い。恒常的な集団とはいえない「国民主義」 人々の、 また、「国民主義 民意や権利を「代表」する方向にも向けられたが、 「国民主義」 (者)」の主たる拠点の一つが貴族院であった 貴族院では、会派という組織形態をとって の運動は、 明治憲法下における代表制のあり方を再 通常の回路では吸い上げにく 本書は、「国民代表」を衆議 の運動

11

位置づける歴史像の構築こそ今日の研究段階において不可 だとすれば、 均一であるべき「国民」という思想を源泉としてこそ成立した。 いることにも思いをはせるべきなのではないか。 回収する動きの一例として、片づけられてしまうものかもしれな 昔前の国民国家論などにのっとれば、あるいは人々を国家へと b っとも、 その意味でも 本書が描く「国民主義(者)」が果たした役割 複雑さをいとわず国民国家が果たす機能を多層的に 我々はそうした運動によってたしかに救われた人が 「国民主義」という切り口は重要な示唆を含 かかる運 欠であ 動は、 は

> である「国民主義」の捉え方に対する疑問に集約されるが、 いくつかの論点に分けてこの問題を考えてみたい とはいえ、 気になった点も少なくない。それは本書のキー概念

が政治的立場を異にする広い範囲の人々を糾合する結節点として く結集という運動形態は、 制」しようとした点(一一頁)、言い換えれば二つの政治勢力と それは以下のような行動様式の方であろう。すなわち、 どすべての政治アクターが共有していたものともいえる のため」という意識は、「あとがき」にも書かれる通り、 の自覚的な行動理念として、大きな意味をもっていたことは間違 を守る行動」とする(一一頁)。もちろん、こうした意識 ある。本書は、「国民主義」を「国民全体の利益 るといったような形で、小異を捨てられる場合に限定され うした運動が力を発揮するのは、たとえば特定の方向性に反対す の役割を果たし得た大きな要因であった。しかし、逆にいえばこ の距離のとり方である。こうしたある勢力や政策との距離に基づ 傾く藩閥政府」と「民権派の過激な主張や行動」の双方を「抑 頁)。むしろ、本書がいう「国民主義」の特徴を求めるとすれば あるまい。しかし、いささか一般論的になるが、「国家・国民 第一に問いたいのは、「国民主義」の性格規定に関する問 本書に明らかなとおり、 (公共の 「国民主義 利益 ほとん が

果たしつつも、具体的な政策をめぐって分裂していくことを繰 返すのは、このためといえよう。本書は (主義」を結節点とする運動が、 様々な時期に大きな役割を 「国民主義」が考え方の

国民

評

書

さ」にもつながりやすい。こうした両面をともに視野に入れた性 異なる諸勢力をまとめる結節点となったことを強調する 格規定の上でこそ、 内容というより、 の性質は、幅広い集結を可能とした反面、その結束 相手との距離に基づいて連携する「国 国民主義」という分析概念が意味をもち得 0 施 民 政

るのではあるまいか。

特定の課題に向けた「運動」とみてこそ本質を捉えられるのでは する場合が混在するが、それはやはり「政治勢力」というより、 ことの妥当性は問われる必要があるように思われる。 やはり「国民主義」を通常の意味における「政治勢力」と捉える 仮定してこそ成り立つものであった。こうした性格を考えれ えない以上、本書がいう「国民主義」 はないか。そもそも「国民の利益」が実のところ多様にしかあり 難しい。だとすれば、 でに述べたように、この点から「国民主義」を特徴づけることは の重視といった最大公約数を想定すればこそだろう。 の「政治勢力」としてくくることができるのは、 題ごとに結集したメンバーも同一ではない多様な人々を、 勢力」として「国民主義」を捉えることを掲げる(一一頁)。課 さまざまな立場の人々が、異なった課題で、連携・結集する政治 を「政治勢力」として捉えることの可否についてである。 力」としてとらえることの可否にも疑問が生じざるを得ない 明治を通じてある程度長期的に、その政治社会史の流れの中で そこで、 [民主義] 一点目とも関わるが、第二の疑問点は、「国民主 を「政治勢力」と表現する場合と、 本書に登場する人々を、ひとつの「政治勢 は、「反国民」的な動きを 運 「国民の利益」 しかし、す 本書では と表現 本書は ひとつ ので 義

> を例に引きつつ相対化し、「外に帝国主義」とは異なる可 書はところどころで、 する本書の議論がどの程度有効なのかという疑問をあげたい。 三点目として、「国民主義」に対外硬とは異なる可能性を強 「国民主義」の対外硬的性格を、 谷干城 調

ない。 的側面 とでなされているように見受けられる。もちろん、 重な検討が必要なように思われる。本書が うした傾向を谷のような例外的にもみえる議論の存在をもって相 対外硬と親和性を示すのは、やはり避けがたいのではない 共の利益の発展に寄与」(一三頁)することにつながったかもし り立つ。こうした性格は、その批判対象が、専制的な政府や「私 た原因としてこそ評価されるべきではないだろうか。 いうより、 自性は彼の政治的位置を考える上で極めて重要である 対化することが、どの程度有効なのかについては、いますこし慎 利」に汲々とする政党に向く限り、 結集は、そもそも「反国民」・「反国家」の存在を仮定してこそ成 重要といえよう。しかし、すでに述べたように、「国民主義」的 民主義」に集った人々の多様性を改めて確認させてくれる意味 そこにありえたことを指摘する。たしかにこうした視点は、 「反国家 「国民主義」の ない。しかし、一度その批判対象が「外政」に向いた場 しか を相対化しようとするとき、その多くは谷に主語をおくこ (日本)」との距離を特徴とするだけに、「国民主義」が 彼が最終的に「国民主義」の主流から分離するに至 谷の議論 主たる指導者の一人とみられていたことも間違 頭の特徴 は、 「公議輿論」 「国民主義」自 「国民主義」の対外硬 政治の実現と公 谷の議論 体 0 可

れ

きにひらける展望の一例を考えることで結びにかえたい。あげた指摘点を踏まえつつ、「国民主義」という視点からみたとう視点がもつ意味を否定するものではない。そこで最後に、先にの疑問点をあげてみた。しかし、それは決して「国民主義」とい以上、三点にわたって「国民主義」の捉え方に関する評者なり

本書は、明治末期頃から「国民主義」がその担い手を政党に移していくとする。とはいえ、その政党が代表する「利益」の内容は、おのずから明治の「国民主義」とは別物である。本書の叙述が明治末期を下限としているのはそのためでもあろう。それでは、「国民主義」的運動との関連で大正以降をとらえることれでは、「国民主義」的運動との関連で大正以降をとらえることはできないのか。本書においても重要な役割を果たす三浦梧楼を例にとって考えてみよう。

に立っても、 点におかれていたことと大きく 三派の例に象徴的なように、 目指した「政党政治」の内容には注意しておく必要がある。 派の橋渡し役をつとめたことなどは有名であろう。しかし、 してしばしば登場する。たとえば第二次護憲運動において護憲三 策」を固定することによる国家の一体性確保こそ彼の望むところ な場面においてであった。それは、 で子細な検討を行うことはできないが、彼が活躍するのは、 彼は大正期においても活躍をみせ、とくに政党政治の擁護者と 財政、 これだけは動かぬように決定しておきたい」という この三点に対する一定の国策を樹立して、 諸 政党が立場を超えて団結するよう 関わる。 彼の主眼が早くから「軍 すなわち根本的 誰 な「国 此が政局 護憲 備

> 大正初 接的に追求することも可能なように思われる。 視座に立てば明治終焉以降における「国民主義」 的な政党全般というより、むしろこうした一定の内容を含む運動 いでいるようにみえる。とすれば、「国民主義」の流れは、 化させようとする発想、またその実現を特定の政治勢力との距離 根本国策において各勢力の「私利」を排除し、 より広げる上で有意義なのではあるまい ら大正期を再検討してみることも、本書が提示してくれた視野を 況の差違は最大限考慮に入れる必要があるが、それでもこうした にこそつながったとみるべきではあるまいか。もちろん、政治状 による結束に求めるあり方は、「国民主義」の特徴を多く受け継 る距離感によって担保されていたことも重要であろう。こうした 連合に期待をかけていく。その連合が官僚内閣や中間内閣に対す 頭においてその実現を元老に期待しつつも、 か。 このような視点か 国家の方向 の流れをより直 次第に 雨を一定 政党 一般

# 3 わりに

治の ず、とでもいいたげな風潮がまかり通る今日、谷らをはじめ、 にとっての必読書となることは疑いあるまい。 それだけでも本書の価値はゆるぎないといえる。 う形で出版されたことは、世の歴史像を豊かにするものであり、 乞いたい。かかる成果が、一般の読者層にも触れ 書に触発されるところが大きかったゆえであり、 以 Ę 「国民主義 にしても、 思いつくままに雑感を書き連ねてしまったが、それも本 (者) 排外主義や政府支持であらねば に思いをはせてみるのも意義深いことな 著者のご海容を もちろん、後学 愛国 選書とい 朋

評

書

であ

政党政治もその延長に求められるものであった。

三浦は

- ① 坂野潤治『明治憲法体制の確立――富国強兵と民力休養』(東京大
- 館、二〇〇二)などがある。 代表的成果として、小林和幸『明治立憲政治と貴族院』(吉川弘文
- ) 貴族院における「国民主義」派(硬派)については、前掲『明治立央公論新社、二〇一一)などがある。

憲政治と貴族院』も参照。

3

- ○この点については、本書と視点が異なるものの、国民国家論の射程といいでは、本書と視点が異なるものの、一一二一一波シリーズ日本近現代史批判』、名著刊行会、二○一○、一一二一一三頁)。
- りた。 なお、以下三浦については、西飯朋香氏の研究より多大な示唆を受なお、以下三浦については、西飯朋香氏の研究より多大な示唆を受
- 社、一九二五)、三六三頁。
  ・三浦梧楼『観樹将軍回顧録』(中央公論社、一九八八、原著は政教
- 以上は、同前、三六一―三八二頁などを参照

(立命館大学衣笠総合研究機構専門研究員(四六判 二六三頁 KADOKAWA